

平成27年度 第1回
三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部会議概要

1 開催日時：平成27年5月25日（月） 9:00～9:30

2 開催場所：プレゼンテーションルーム

3 議事概要：以下のとおり

（○挨拶、●事務局説明・回答、☆意見・質問）

○知事挨拶

- ・今回は（人口ビジョンの）中間案を事務局から説明してもらう。特に人口シミュレーションは前回8パターンを示したが、実現可能性を改めて精査し、3つのパターンに絞っているのので、この人口シミュレーションの方向性について議論してもらいたい。
- ・総合戦略も中間案が出ている。今後、この内容に取り組んでもらうことになると思うが、足りない取組はないか、しっかり議論してもらいたい。

議題1 「三重県人口ビジョン（仮称）」の中間案について

●安井企画課長（資料1及び資料2に基づき説明）

資料1の今後のスケジュールについて、中間案については、本日の議論を踏まえて精査し、6月1日の地方創生会議、そして予定ではあるが6月3日の県議会の全員協議会で改めて説明する。その後、パブリックコメントを実施し、最終案に向けて検討を深めて内容の精査・充実を図り、8月には改めて本部会議、地方創生会議でパブリックコメントに対する対応案について説明し、9月には最終案を県議会にも示したい。

資料2「人口ビジョン（仮称）中間案」については、骨子からの変更点を中心に説明する。1ページの「I はじめに」では、これまでの取組の経過について記述を追加している。一番下の段落では、人口減少に関する課題について県民の認識を共有すること、今後目指すべき将来の方向を提示することを目的に人口の現状と将来展望を取りまとめたという人口ビジョンの目的を明確に示している。

19ページの「(3) 最近の年齢階級別の人口移動状況」に2014年のデータを新たに追加した。2013年に比べ全体で転出超過は減ったが、約3000人が転出超過という状況である。

20ページの「(4) 最近の地域ブロック別の人口移動状況」に2014年のデータを追加している。

24ページの「(2) 人口減少段階の分析」に国のデータを新たに追加している。人口減少段階は、一般的に老年人口が増加し総人口が減少する第1段階、

老年人口の維持・微減という第2段階、老年人口の減少という第3段階の3つの段階を経て進行するといわれているが、三重県は第1段階にあり、三重県を含めて全国で44都道府県が第1段階に該当している。

26ページの「5 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析」は国のデータに基づいて新たに追加した項目であり、自然増減と社会増減のどちらが将来の人口により強く影響するかを整理したものである。表Ⅱ-9にあるように三重県は自然増減の影響度が3、社会増減の影響度が2となっており、やや自然増減の影響度が強い。今後の取組としては（自然減対策と社会減対策に）バランス良く取り組んでいく必要がある。

28ページの「6 人口減少及び人口構成の変化がもたらす課題」では記述を若干丁寧に行っているが、内容的に大きな変更はない。

29ページの「Ⅲ 三重県における人口の将来展望」では、めざすべき人口の将来展望のパターンをシミュレーションして示している。前回骨子では8つのパターンを示したが、今回は3つに絞っている。人口の将来展望を示すためには合計特殊出生率と転入超過数の2つを設定する必要があるが、具体的には表Ⅲ-1シミュレーションの条件の表にあるように合計特殊出生率を2025年度までに「子どもスマイルプラン」の目標に合わせて1.8%台に引き上げるという目標を置き、その後は国の長期ビジョンに合わせて2040年で2.1%という目標を置き、その後安定化させるという仮定を置いている。転入超過数については①、②、③の3つのパターンを示している。この3パターンは骨子案で示した4つのパターンのうちの3つである。もう1つのパターンは2040年以降も1000人の転出超過になるというものだったが、若干消極的ではないかということでその1つのパターンを削除している。最終的にはこの3パターンから絞り込むのではなく、3つのパターンも想定しながら、今後議論を深め、1つの将来展望を示したいと考えている。

32ページ「対策の方針」では総合計画との整合をとる形で若干記述を追加している。

（質疑なし）

議題2 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」の中間案について

●安井企画課長（資料4に基づき説明）

変更した箇所、新たに記述を追加した箇所を中心に説明する。

3ページの「4. 基本的な視点」「(1) まち・ひと・しごと創生」政策5原則は国が示した視点だが、それぞれの視点について簡単な説明を追加している。

4ページの「⑥条件不利地域への対応」を「県独自の視点」として新たに追加している。地理的、経済的に不利な条件にある地域、いわゆる条件不利地域については地方創生の取組を推進する上で、それらの地域の特性を踏まえた特

段の配慮が求められること、中山間地域については市町の主体的な取組に対する県の支援が必要となっていること、特に南部地域については県が地域を特定して進めている政策であり、県の南部地域活性化の取組を踏まえた検討が必要ではないか、ということでこの視点を追加している。

5ページの「めざす姿」は骨子案では「希望がかない、選ばれる三重」を示したが、中間案ではより具体化して示している。「希望がかない、選ばれる三重」の下の枠内の「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」は主に自然減対策に対応しためざす姿と位置付けたいと思っている。その下の『『学びたい』『働きたい』『暮らし（続け）たい』という希望がかない、みんなが集う活気あふれる三重』は主に社会減対策に対応した目指す姿として整理したい。自然減対策と社会減対策を車の両輪として推進することで、この二つの目指す姿を実現していくこと、更に取組の推進にあたっては県民力を結集して協創を一層進めることで、矢印の先に記述しているように「県内外のさまざまな人から選ばれ、協創の連鎖により人々の絆が深まり、心豊かに暮らすことができる三重」という姿を具現化していきたい。このように希望がかない選ばれる三重という姿を実現し、ひいては幸福実感日本一の三重につなげていきたいと考えており、その内容を6ページに文章で記述している。

7ページの「6. 基本目標と基本的な取組方向、取組項目」は骨子案から大きく変わったところであり、記述を充実させている。「(1) 自然減対策」については、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」を基本目標としたいと考えている。その上で数値目標を2つ設定したいと考えており、1つは「県の合計特殊出生率」、もう1つは「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」としている。具体的な目標の期限、数値については今後更に検討を深めていきたいということで、中間案の段階では示さず、数値目標の項目だけを示してはどうかと考えている。こうした基本目標を達成するために今後5年間で取り組む内容を4つのライフステージごとに7ページ以下で整理している。具体的な取組内容については10ページから記述しているが、重要業績評価指標（KPI）は中間案の段階では示さないことを考えている。部局でも検討を進めていただいているが、次期行動計画の目標との整合性も視野に入れ、まだ検討が十分でないところもあるため、最終案までに設定する形で検討を深めていきたい。

今後の課題としては、知事政策集における取組等について現時点で記載のないものを中心に改めて検討を深めていただきたい。また条件不利地域への対応についてはまだまだ取組を充実させる必要があると考えている。さらに、全体の整合性を図るため、現在の記述内容についても更に精査していきたい。

34ページ「(2) 社会減対策」の基本目標は『『学びたい』『働きたい』『暮らし（続け）たい』という希望がかない、みんなが集う活気あふれる三重』とし、数値目標としては「県外からの転入超過数」を目標として設定したい。こちらも最終的な目標の達成期限、具体的な目標数値は最終案までに検討してお示ししたい。具体的な取組については36ページ以降に整理しているが、自然

減対策と同様、KPIについては今後検討を深めていく。更に政策集や条件不利地域への対応等についても今後更に検討を深めて内容を充実していきたい。

最後に60ページの「基盤づくり」だが、先ほどまでの自然減対策、社会減対策の取組を推進する上で県民の安心安全を支えるさまざまな基盤の整備・充実も必要だと考えており、自然減対策、社会減対策を下支えするものとして、KPIは設定しない形で総合戦略に盛り込んでいきたいと考えている。

☆田中観光局長

自然減対策、社会減対策のそれぞれの目標があるが、次期行動計画でも県民指標、活動指標を検討する。KPIはある程度共通すると思うが、基本目標と行動計画の県民指標、活動指標の考え方の違いについて教えてもらいたい。

●安井企画課長

KPIについては、事業レベルでは行動計画の基本事業の活動指標と同じような目標設定もあると思う。一方、基本目標はかなり大きな目標なので、行動計画の県民指標とは一致しない場合もある。個別計画と県の総合計画という計画の位置付けが違うこともあり、今後議論していきたい。

☆西城子ども・家庭局長

基本目標にある数値目標と、KPIとの違いはどう考えているのか。

●安井企画課長

基本目標は、自然減対策、社会減対策それぞれの、全体の取組の上位に位置する目標として設定し、KPIについては、それぞれの基本的な取組方向の中での取組の中から主なものを設定するという形で整理している。

☆知事

国からも基本目標とKPIを設定するように言われているのか。

●安井企画課長

そうである。

☆知事

国は基本目標とKPIについては何を求めているのか。

●安井企画課長

基本目標については、政策分野ごとの5年後の基本目標を設定し、それにつ

いては目指すべき姿にかかる数値目標を設定するという説明を聞いている。KPIについては政策分野ごとの具体的な施策、個々の取組の効果を客観的に検証できるようにするため、施策ごとに数値目標を設定するように考えている。基本目標、KPIも含め、毎年PDCAサイクルを回して検証し、確認していくことになっている。

☆知事

基本目標の下にある数値目標とKPIの違いは何か。各部局では目標とPDCAの関係で事務作業が発生し、予算との関係、行動計画や他の計画との関係もあり、整合性を図りたいという関心事項なので、各目標の関係性と目標とPDCAの作業との関係性についてよく整理してみなさんへ伝えてもらいたい。

●安井企画課長

改めて整理して説明する。

☆松本企業庁長

内容に関するのではなく、多くの人にしっかり読んでいただきたいという意味での発言だが、7ページからいきなり自然減対策について33ページまで細かい記述があり、そこからやっと社会減対策の記述になっており読みづらい。7ページに自然減対策と社会減対策の柱立て、項目立ての全体像を一旦示した上で自然減対策、社会減対策の各論に入っていたほうが読み物としてはたくさんの人に読んでいただけるのではないか。

●安井企画課長

中間案の段階では間に合わないかもしれないが、最終案に向けてそのような記述を追加していきたい。

☆植田副知事

4～5ページの「⑥ 条件不利地域への対応」について、今回、国への提言の中で北勢の中でも人口が減少する地域や伊賀地域への支援などについての提案があったが、そういうものもこの中に県独自の取組として入れるという考えでよいのか。

●安井企画課長

そのように考えており、4～5ページにある「経済的に不利な条件にある地域等」とあるのは人口が急減する地域も想定して「等」を入れているので今後

取組を検討していく。

☆知事

資料3の位置付けについて説明し、それと関連して福田地域連携部長から市町の（人口ビジョン、総合戦略の）策定状況について何かあればお願いしたい。

●安井企画課長

資料3は市町が人口ビジョン、総合戦略を策定する場合の参考資料として県としてできる限りのデータを提供したいということで取りまとめたものである。あくまでも参考資料という位置付けである。

☆福田地域連携部長

市町の策定状況としては10月までに9団体、12月までに8団体、年度末までに12団体が策定する予定である。27年3月には名張市が骨子案を既に公表している。市町においては住民が総合戦略策定に参加できる機会を確保するために、シンポジウムやワークショップ、住民アンケートの実施などを計画しているところもあるので、注目していただければと思う。

☆西城子ども・家庭局長

資料3は県の一定の考え方に基づいて出したデータを参考までに出すのか。

●安井企画課長

基本的には社人研の推計データを中心に整理している。その中で特に市町が参考になりそうなものをピックアップしたものである。

☆西城子ども・家庭局長

社人研の推計データということで県の判断、裁量は入っていないのか。

●安井企画課長

そうである。

☆西城子ども・家庭局長

これまでにこういった市町別のデータが公表されたことがあるか。

●安井企画課長

公表されたことはない。

☆知事

私からは、

- ・ 指標、KPIについては、次期行動計画の目標設定や各計画の整合性を考慮しながら検討すること。行動計画は年度末までだが、総合戦略は9月にセットされてしまうのでスケジュール感も意識しながら議論すること。
- ・ 市町の策定サポートは地域連携部が窓口となっているが、それぞれの縦での相談もあるかもしれないので各部局において丁寧に対応すること。
- ・ 「条件不利地域への対応」と「県内圏域」「県境」「分野」を超えた連携については記述が弱いので、最終案に向けて取組内容の追加・充実するために検討すること。
- ・ 全体として取組の内容に追加・充実することはないか、行動計画の施策体系、28年度予算やその先の予算のことも含め、広い視野で取組に漏れがないか、最終案に向けて議論すること。特に政策集の記載から盛り込めるもので漏れがないかについても確認すること。

の4点をお願いしたい。